

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相手方ファイル	
行政機関等の名称	春日市	
事務担当課等	経営企画部 デジタル政策課	
	電話番号 (092) 584—1111 内線 (6000～6004)	
個人情報ファイルの利用目的	財務会計事務における債権者及び債務者管理のために利用する。	
記録項目	1 個人番号、2 個人コード、3 生年月日、4 検索用カナ、5 氏名、6 市内住所、7 都道府県、8 市区町村、9 丁目、10 番地、11 方書、12 電話番号、13FAX 番号、14E-Mail、15 口座番号、16 口座名義人	
記録範囲	春日市に住民登録をしたことがある者、春日市が賦課する税又は料の納税義務者になったことがある者、春日市が有する金銭の給付を目的とする権利の相手方（債務者）となったことがある者及び春日市に対する金銭の給付を目的とする権利を有する者（債権者）となったことがある者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> 行政基本ファイルから連携してデータベースを作成 契約書又は請求書等の財務関係書類を提出した者 	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	春日市 経営企画部 デジタル政策課
	所在地	福岡県春日市原町 3 丁目 1 番地 5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔 〕	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		